

令和8年第3回東浦町議会定例会 追加議案(9月1日上程)の概要

1 議案の概要

追加上程した議案は、議案第 57 号「令和8年度東浦町一般会計補正予算(第9号)」と議案第 58 号「令和8年度東浦町水道事業会計補正予算(第2号)」の2件です。

	議案第 57 号 一般会計補正予算(第9号)	議案第 58 号 水道事業会計補正予算(第2号)
主な事業	「ため池工事の早期完了を目指します」 (資料1-3 3ページ)	「(新)水道料金改定に伴う負担軽減のため、基本料金の一部を減免します」 (資料1-3 4ページ)

なお、「(新)水道料金改定に伴う負担軽減のため、基本料金の一部を減免します」は、一般会計補正予算(議案第 57 号)と水道事業会計補正予算(議案第 58 号)の両方に関わります。

2 「(新)水道料金改定に伴う負担軽減のため、基本料金の一部を減免します」の会計間の流れ

減免による水道事業会計の減収と事務費を、一般会計から繰出金として水道事業会計へ支出します。

一般会計(議案第 57 号)		水道事業会計(議案第 58 号)
【歳出】衛生費・上水道費 水道事業会計繰出金 34,246 千円 水道事業会計への繰出金 うち 令和9年度支出分 16,203 千円 → 繰越明許費として翌年度へ繰越	⇒	【収入】 営業収益 △ 2,232 千円 水道料金改定による料金の増収と基本料金減免における料金の減収の差引き 営業外収益 18,042 千円 一般会計からの繰出金の受入れ(R8 年度分) 計 15,810 千円 【支出】 営業費用 1,840 千円 減免に伴うシステム改修費

※減免期間が 2027 年3月～6月請求分にまたがるため、令和9年度に支出する分は繰越明許費として計上しています。